

三陸沿岸道路（宮古中央～田老） 契約相談会開催状況

■ 概要

三陸沿岸道路「宮古中央～田老区間」は、宮古市松山（宮古中央IC）から宮古市田老字小堀内（田老北IC（仮））を結ぶ延長約2.1kmの自動車専用道路です。この区間は平成23年度に事業化となりました。所要時間の短縮や急峻な地形による急勾配、急カーブの解消により、迅速な救急搬送で安全・安心な住民生活への貢献や、三陸地域の物流の効率化・品質向上などが期待されます。また、災害時も寸断されない強靱な道路が確保されます。

「宮古中央～田老区間」については、平成24年4月に「設計・用地調査説明会」、平成24年9月に「用地調査結果確認会」などを進めてまいりました。

この度、山林を中心に関係地権者の皆様により用地補償の内容を個別にご説明するとともに、ご了解を頂けた皆様にご契約をお願いする「用地補償契約相談会」を開催しました。

当該区間の「用地補償契約相談会」は初めてで、今回の対象区間は、三陸沿岸道路のうち宮古市田老字檜内地内～向新田地内の延長9kmです。

残りの区間につきましても、準備が整い次第開催いたします。

■ 三陸沿岸道路 宮古中央～田老 契約相談会 開催状況

開催日時・場所：平成24年10月31日（水）小堀内地区集会施設

開催日時・場所：平成24年11月1日（木） 田老高齢者コミュニティセンター



▲説明を受ける方々



▲平成24年4月の設計・用地調査説明会の様子